

■令和7年度 市民参画手続実施結果の一覧表

【市民参画条例第7条】
(1) 総合振興計画などの市の基本的な政策を定める計画やそれぞれの行政分野における施策の基本的な事項を定める計画の策定
(2) 市の基本的な方向性などを定める憲章、宣言などの策定
(3) 市政に関する基本方針を定めることを内容とする条例の制定、改正や廃止
(4) 市民に義務を課したり、権利を制限したりすることを内容とする条例の制定、改正や廃止
(5) 市民生活に重大な影響を与える制度の導入、改正や廃止
(6) 広く市民に利用される建物などの建設についての基本的な計画の策定や変更
(7) 前各号に掲げるもののほか、特に市民参画手続を実施することが必要と認められるもの

資料1

通番	件名	担当課	概要	市民参画手続						条例 対象 号	根拠法	計画期間
				審議会等	パブリック コメント	市民 説明会	地域 ヒアリング*	WS	市民 討議会			
				実施回数	実施期間	実施回数	実施回数	実施回数	実施時期			
1	第2期吉川市まち・ひと・しごと創生総合戦略	政策室	「第2期吉川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和3年度末に改訂)に掲げる目標及び各施策の進捗管理を行う。	○						(7)	まち・ひと・しごと創生法	R4-R8 (5年)
				1回								
2	第5次よしかわ行財政改革大綱	政策室	第5次よしかわ行財政改革大綱(令和6年度末に改定)及び第3期よしかわ行財政改革推進プランに掲げる改革項目等の進捗管理を行う。	○						(7)	—	R2-R8 (7年)
				1回								
3	市役所本庁舎等の開庁時間の短縮	政策室	職員の働き方改革の推進と、業務改善等のための時間の確保を図り、市民サービスの質の向上に繋げるため、市役所本庁舎等の開庁時間の短縮に向けた検討を行う。		○					(7)	—	—
					R7.12-R8.1							
4	吉川市公共施設長寿命化計画	財政課	令和3年3月に策定し、5年目を迎える吉川市公共施設長寿強化計画について、施設の劣化状況を改めて調査の上、建築部位等ごとの改修・更新時期、将来費用等を適宜見直しするもの。(5年ごとを目安。)		○					(7)	—	R4-R25 (12年)
					R8.2-R8.3							
5	第4次吉川市地域福祉計画	地域福祉課	第4次吉川市地域福祉計画の推進に対する提言及び助言を行う。	○						(7)	社会福祉法	R4-R8 (5年)
				1回								
6	吉川市自殺対策計画	地域福祉課	吉川市自殺対策計画の推進に対する提言及び助言を行う。	○						(7)	自殺対策基本法	R6-R10 (5年)
				1回								
7	第5次吉川市障がい者計画	障がい福祉課	本計画は、市の障がい者施策の総合的な展開・推進を図るため策定されており、計画期間中は、各施策の取組状況等を検証した上で、吉川市障がい者計画推進協議会へ報告し助言をいただきながら、進捗管理を行う。	○						(7)	障害者基本法	R6-R11 (6年)
				1回								
8	吉川市こども計画	子育て支援課	児童福祉法第8条第3項の規定に基づき、児童福祉に関する事項を調査審議するため、また、子ども・子育て支援法第72条第1項の規定に基づき、子ども・子育て支援に関する事項を調査審議するため、吉川市児童福祉審議会を設置する。 なお、令和6年度において、吉川市子ども・子育て支援事業計画を包含するものとして、こども基本法(令和4年法律第77号)第10条の規定に基づいた吉川市こども計画を策定しており、児童福祉に関して必要な事項を審議する。	○						(7)	児童福祉法、 子ども・子育て 支援法、こども 基本法	R7-R11 (5年)
				2回								

通番	件名	担当課	概要	市民参画手続						条例 対象 号	根拠法	計画期間
				審議会等	パブリック コメント	市民 説明会	地域 ヒアリング	WS	市民 討議会			
				実施回数	実施期間	実施回数	実施回数	実施回数	実施時期			
9	国民健康保険の運営事業に関する事項	国保年金課	運営協議会の開催 埼玉県国保協議会を通じた国・県への要望事項	○						(7)	国民健康保険法	R6-R11 (6年)
				2回								
10	第2次吉川市歯科口腔保健推進計画	健康増進課	第2次吉川市歯科口腔保健推進計画(令和6～17年度)の推進に関する提言及び助言を行う。	○						(7)	吉川市歯科口腔保健の推進に関する条例	R6-R17 (12年)
				1回								
11	第3次吉川市食育推進計画	健康増進課	第3次吉川市食育推進計画(令和6年度～11年度)の推進に関する提言及び助言を行う。	○						(7)	食育基本法	R6-R11 (6年)
				1回								
12	市民参画推進事業	市民参加推進課	市民参画に関する基本的な施策や重要事項の調査審議し、市民参画の推進を図る。	○						(7)	吉川市市民参画条例	—
				2回								
13	第4次吉川市男女共同参画基本計画	市民参加推進課	第4次男女共同参画基本計画の進捗管理を行う。	○						(7)	男女共同参画社会基本法	R4-R13 (10年)
				1回								
14	第4次吉川市一般廃棄物処理基本計画	環境課	廃棄物の減量化・資源化の推進に関して調査審議する。 吉川市一般廃棄物処理基本計画に係るごみ排出量の実績報告などを行い、計画の進行管理を行う。	○						(7)	吉川市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例	R5-R14 (10年)
				1回								
15	吉川市の環境施策について	環境課	市内の生活環境及び自然環境を保全し、市民の健康を保護するため、かつ、公害対策を樹立し、公害の防止及び除去に必要な事項を調査審議するため、吉川市の環境について報告を行う。	○						(7)	吉川市環境保全条例	R3-R12 (10年)
				1回								
16	吉川市生活排水処理基本計画	環境課	市民の快適な生活の実現と河川等の水質保全を図るため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定により、一般廃棄物処理計画の生活排水に関する部分として吉川市生活排水処理基本計画を見直しを行う。		○					(7)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	R8-R18 (10年)
					R7.10-R7.11							
17	吉川市産業振興計画	商工課	産業振興によるまちの発展と市民、勤労者等の幸福実感の向上を目指す本計画の進捗管理を行う。	○						(7)	吉川市における幸福実感向上を目指したまちづくりのための産業振興基本条例	R4-R8 (5年)
				1回								

通番	件名	担当課	概要	市民参画手続						条例 対象 号	根拠法	計画期間
				審議会等	パブリック コメント	市民 説明会	地域 ヒアリング	WS	市民 討議会			
				実施回数	実施期間	実施回数	実施回数	実施回数	実施時期			
18	吉川市地域公共交通計画	都市計画課	令和8年度を始期とする地域公共交通計画の作成及び実施に関し必要な協議を行うとともに、市民の生活に必要な旅客輸送の確保その他の旅客の利便の増進を図るために必要な協議を行う。	○	○					(1)	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律	R8-R14 (7年)
				3回	R7.12-R7.12							
19	吉川市空家等対策計画	開発建築課	空家等対策計画の作成及び変更並びに実施に関する協議を行う。	○	○					(7)	空家等対策特別措置法	R8-R12 (5年)
				2回	R7.9-R7.10							
20	吉川市耐震改修促進計画	開発建築課	旧耐震基準の既存建築物の耐震化を図ることで、地震発生時の被害想定を最小限にとどめることを目的とし、建築物の耐震診断、耐震改修の実施に関するの目標、施策等を定めている。 法に基づき、国の方針、県耐震改修促進計画、吉川市地域防災計画と整合を図り策定する。		○					(7)	建築物の耐震改修の促進に関する法律	R8-R12 (5年)
					R8.1-R8.2							
21	吉川市下水道事業経営戦略及び農業集落排水事業経営戦略	河川下水道課	吉川市における下水道事業全般について	○	○					(7)	下水道法、下水道条例	R8-R17 (10年)
				7回	R7.12-R8.1							
22	第2次吉川市水道ビジョン(経営戦略)	水道課	水道事業の経営基本計画の見直し 計画期間 令和2年度～令和11年度 総務省通知により令和7年度までの見直しが必要	○	○					(7)	吉川市水道運営委員会条例	R7-R16 (10年)
				2回	R7.12-R8.1							
23	社会教育推進事業	生涯学習課	社会教育に関して諸計画の企画立案・調査研究・指導助言・諮問に関する答申を行い、社会教育を推進する。	○						(7)	社会教育法	—
				3回								
24	社会教育推進事業	生涯学習課	図書館法に基づき設置され。吉川市図書館の運営及び利用者満足度について協議を行い、図書館の行う図書館奉仕について、館長に対して意見を述べる。	○						(7)	図書館法	—
				2回								
25	市民交流センターおあしす等管理事業	生涯学習課	おあしすの運営に関及び事業報告等について協議を行う。	○						(7)	—	—
				2回								
26	吉川市文化芸術推進基本計画	生涯学習課	文化芸術推進基本計画その他文化芸術の推進に関する重要事項の調査審議を行い、本計画の進捗管理を行う。	○						(7)	文化芸術基本法	R5-R8 (4年)
				2回								
合 計				40回	8回	0回	0回	0回	0回			